## DALS ニューズレター No.

東京大学 グローバルCOEプログラム「死生学の展開と組織化」 Development and Systematization of Death And Life Studies



シンポジウム「ヒトと動物の関係をめぐる死生学」p.6



J.ベアード・キャリコット教授講演会「生物多様性──その意味は?また、なぜそれは善なのか?」p.9

他

## |巻頭エッセイ

木下 直之 石浦 章一 他

## ■イベント報告

シンポジウム「ヒトと動物の関係をめぐる死生学」

シンポジウム「生命の資源化の現在」

J.ベアード・キャリコット教授講演会 「生物多様性 ― その意味は?また、なぜそれは善なのか?」

## ■若手研究者から

第27回 死生学研究会



シンポジウム「生命の資源化の現在 | p.8

## エッセイ 動物園における動物の死

### 木下 直之 (人文社会系研究科教授 文化資源学)

知らない町の動物園に行こう。そう思いついたのは、人は知っている町の、というよりも、住んでいる町の動物園にしか行かないと、ふと気付いたからだ。

理由は明白、動物園とは、まず親に連れて行かれる場所であり、ついで親になって、我が子を連れて行く場所だからだ。このバリアを越えて、知らない町の動物園に出かけて行くことは、楽しいけれどたいへんだ。

日本にいくつ動物園があるか、ご存知だろうか。 答えは、わからない。なぜなら、動物園を名乗る ことは自由だし、動物園を名乗らない「動物園」 もいくらでもあるからだ。

日本動物園水族館協会の加盟動物園だけで89園 ある。これまでに、そのほぼ3分の1を訪れた。動 物がどのように展示されているか、園のたどった 歴史や地域性による違いを知ることが目的だが、 動物たちの死後にも関心がある。

入園時に園内マップを渡されると、まずは慰霊碑の有無と所在を尋ねる。大半の動物園が、それを記入していない。ということは、慰霊碑は来園者のためにあるのではないということになる。

稀に、慰霊碑そのものがない動物園もある。たとえば、横浜市立よこはま動物園(ズーラシア)や広島市安佐動物公園では、慰霊碑建立の意義を認めていない。後者の関係者は、慰霊祭は動物の擬人化につながると恐れていた。

来園者が立ち入ることのできない場所に慰霊碑がある場合も少なくない。たとえば、千葉市動物公園や浜松市動物園がそうだった。前者は職員のための敷地内であったが、後者は薮の中に放置された様子で、碑文を読もうとしたら薮蚊に襲われて散々な目に会った。

来園者の目にはふれても、献花の絶えない慰霊 碑から荒れ果てた慰霊碑まで、その扱いには幅が ある。

前者の代表格は上野動物園の慰霊碑で、正門を入ったほぼ真正面に置かれ、花ばかりでなく、折り鶴が絶えない。それらは幼稚園児や小学生が供えたもので、「平和祈念」といったメッセージもしばしば添えられている。いうまでもなく、戦時下の上野動物園で行われた猛獣処分が、絵本『かわいそうなぞう』(金の星社、1970)を通して、語り継がれているからだ。

逆に、ひっそりとした慰霊碑は枚挙に暇がない。 和歌山公園動物園のそれは、園職員に場所を教えられてもなお見つけるのが困難だった。「昔は坊さんを呼んで、慰霊祭をやったもんだがなあ」と彼は語ってくれたが、それが絶えて久しいことは、崩れかかった慰霊碑に明らかだった。

慰霊碑が荒れるのには、さまざまな要因があるだろうが、なんといっても憲法が定める政教分離が大きく影響している。なぜなら、動物園の大半が地方自治体による設置で、慰霊祭の挙行に腰が引けているからだ。

採るべき道は4つ。すなわち、第1に、慰霊祭を 感謝祭に代え、司祭を園長が務め、宗教性を排除 したことにする。「慰霊」の文字を避けようとする 傾向が強い。第2に主催者を別に立てる。第3に、 園職員のみで、ポケットマネーを出し合い、ひっ そり挙行する。そして第4に、何も行わない。

最近の流行は、慰霊碑に代わり、まるで人が亡くなったかのように、動物の遺影が放飼場に掲示されることだろう。それは集合的な慰霊から個別の慰霊への転換ととらえることができるが、前提として、動物に名前が与えられていなければならない。しかし、命名は擬人化への第1歩である。

そうではない動物一般の死について考える可能性を、動物園はまだ残しているはずだ。生きた動物を展示する施設としてつくられてきた動物園は、死を見せないできた。メディアが取り上げるニュースは誕生に片寄り、来園者の目の前で、動物に生き餌を与えるのはタブーである。

ところが、近年、動物園は家畜と家禽の展示に 手を広げつつある。人と動物の関係を考える場へ と変わりつつあるからだ。すると、人が動物を食 べて生きているという事実を避けては通れなくな るのではないか。家畜はそのために生かされ、殺 されているからだ。

夏休みに、学生たちとともに、富山市ファミリーパークに出かけた。もはや動物園を名乗らないこの「動物園」は、外国の珍しい動物を展示する場から、暮らしの中の動物を知る場へと活動の重点を移している。

園内には、なんとバーベキュー場がある。さすが に飼育動物を解体して食べたわけではないが、職員 の方々とバーベキューを楽しみながら、動物園で食 文化を考える日が近いかもしれないと思った。

## エッセイ 薬を飲むときはラベルをじっと見る

石浦 章一(総合文化研究科教授 分子認知科学)

どんな方も、「死と向き合うときに最も必要なのは薬である」という結論には賛成してくれるのではないだろうか。今日は薬にまつわる話題を紹介しよう。

皆さんが風邪気味のとき、または頭痛に襲われたときに、アセトアミノフェンと書いた薬を飲むことがあるだろう。これはPL顆粒、タイレノールなどの主成分であるし、富山の薬の中にも解熱鎮痛をうたったものに含まれている。よほど西洋医学を嫌っていない限り、医者の処方やテレビコマーシャルを信じて飲んでいるはずだ。ところが最近、同じ効果を狙ってイブプロフェン含有と書いたものが出回っており、鎮痛剤のケロリン、バファリン、セデス(これらの主成分はアスピリン)とどう違うのかを説明できる人は少ないはずである。

答えは簡単で、解熱剤であるアセトアミノフェンには抗炎症作用がないのに反して、イブプロフェンやアスピリンには抗炎症作用があり、それに加えて後者には抗凝固作用や胃腸の粘膜を刺激して胃炎を惹起する作用があるのだ。アスピリンは胃を悪くする、というのは事実である。炎症はご存知ですね。のどの炎症部位では、プロスタグランディンE2などの物質の局所的な合成が起こり、疼痛神経終末を刺激するとともに血流を上げ、痛みの感覚を増すとともに皮膚の発赤や腫れを起こす。もちろん筋肉の炎症も同じである。

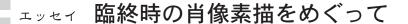
イブプロフェンやアスピリンは、非ステロイド系抗炎症剤(NSAIDs)と呼ばれていて、現在では大きな商品になっている。先ほどのアスピリン鎮痛剤の名前を知らない人はいないし、〇〇イブとか、〇〇IPなどという商品にはイブプロフェンが含まれている。NSAIDsの中には、インドメタシンとかフェイタスという炎症に良く効く薬剤が知られているが、これらは経口投与すると胃に悪影響を与えるため、経皮でしか使えないのである。

先ほど、プロスタグランディンE2が発熱に関係すると言ったが、この物質はアラキドン酸という不飽和脂肪酸から作られる。その合成の最初の段階を触媒する酵素がCOX(シクロオキシゲナーゼ)で、実はアセトアミノフェン、アスピリン、イブプロフェンすべて、このCOXを阻

害することにより効果を現しているのである。ここからがお金の話になるのだが、ヒトの遺伝子の中に2種類のCOXが見つかったのだ。からだ中どの細胞にも安定に発現しているCOXがCOX1、特別に炎症部位にだけ誘導される酵素がCOX2と命名された。もちろん、炎症部位に発現しているCOX2が薬の標的になり、COX2特異的な薬剤がないか、探索競争が始まった。その1つである年商2500億円の新薬ロフェコキシブ(商品名Vioxx)が心臓病のリスクを高めることがわかり市場から撤退したことは記憶に新しい。このあたりは、企業の注目の的なのである。

そうこうするうちに、NSAIDsが別の方面から注目を集めるようになった。抗炎症作用のあるNSAIDsはリウマチやハンセン病の患者さんたちに大量に処方されているが、これらの人たちに認知症が少ないことに注目が集まった。NSAIDsは認知症に効くのではないか!そこで何万人もの人を対象に治験が始まり、確かに効果が認められたのである。これらの薬の中には、皆さんも知っているアスピリンの他に、ボルタレンなども含まれていた。

そこで皆さんにお聞きするのだが、人間はどれくらい薬を消費していると思いますか。実は五大湖の水の中に、人間の尿由来の薬剤がかなり多く含まれていることがわかってきた。特に、分解を受けにくい抗うつ剤や、とても多くの人が飲む抗炎症剤などが問題である。ある国では、環境中にばら撒かれたジクロフェナク(商品名を調べてみてくださいね)によって、希少種の鳥が絶滅に瀕している、という話題も紹介されたくらいである。厚生労働省発のメタボ予防・改善のための標語「1に運動、2に食事、しっかり禁煙、最後に薬」は、なかなか良い響きを持っている。皆さん、これを唱えて生活しましょう。



### 秋山 聰 (人文社会系研究科准教授 美術史学)

先日、ベルリンの版画素描美術館 (Kupferstichkabinett)で、主にアルブレヒト・ デューラーの素描に関連する調査を行なった際 に、ルーカス・フルテナーゲル(父)という画 家による素描をも見せていただく機会を得た。 フルテナーゲルという画家は恐らく我が国では ほとんど無名で、知られているとすれば、デューラーと同時代にアウクスブルクで活躍した画 家ハンス・ブルクマイアーとその妻の肖像画 (ウィーン美術史美術館蔵)を描いたことくらい であろう。フルテナーゲルの生涯については不 明なことが多いが、アウクスブルクで活動の後、 一時的にハッレに拠点を移していたらしい。

1546年2月18日にマルティン・ルターがアイ スレーベンで62歳の生涯を閉じると、まず地元 の画家が枕頭に呼ばれ寝台に横たわるルター を、次いでハッレから呼び寄せられた別の画家 が棺に安置されたルターを描きとめたと伝えら れる。前者とその作品については今なお不明の ままだが、後者がフルテナーゲルであり、ベル リンに遺されている素描こそが彼によるルター 臨終直後の肖像素描であることはほぼ確実視さ れている。ルターの臨終肖像は、ルーカス・ク ラーナハ (子) の工房を中心に数多く制作され たらしく、少なくとも14点の存在が確認されて いる。中でもハノーファーのニーダーザクセン 州立博物館所蔵の板絵は、その出来の良さが顕 著で、クラーナハ (子) 自身の手になるもので はないかと思われるが、さらに近年の研究・調 査によると、クラーナハがフルテナーゲルの素 描を基に板絵を仕上げた可能性が高いらしい。 フルテナーゲルは、プロテスタント版イコンと しての役割を果たしたと思われる一連のコピー の源泉を提供したと言えるが、実際彼の手にな るベルリンの素描は死の境目を越えたばかりの ルターの面貌を虚飾なく迫真的に描きとめつ つ、生前の強固な人格を十分に暗示させ、見る 者を引きこむ力を有している。この点、一連の コピーの没個性的同一性とは明らかに一線を画 している。今日ハッレのマルクト教会にはルタ ーのデスマスクと手の型が遺されているが、こ れらもフルテナーゲルの手になったと伝えられ ている。ベルリンの素描が我々に対して持つ訴 求力の一因は、ルターの遺体に間近で接し得た

優れた画家の手によって描かれたものであったことにもあるのだろう。

ところで、なぜこのような臨終直後の素描が 描かれたのだろうか。一般には、ルターの臨終 は苦悶に満ちたものにあるであろうとの風説が カトリック教徒によって流されていたために、 その死が平穏なものであったことを喧伝する必 要がプロテスタント側にあったからであろうと 言われている。ルターの盟友メランヒトンにつ いても、ほぼ同工の臨終肖像画が遺されている ことからみても、その可能性はあるだろう。し かし、同時代の臨終直後の肖像としては、他に エラスムスや神聖ローマ皇帝マクシミリアン1 世、バイエルン公ヴィルヘルム4世のものなど も知られており、臨終に際して行われる行為と してかなり広範に浸透していた可能性がある。 その理由としては、死後に肖像を制作するため の土台として必要であったからではないかとの 考え方もある。また君主の臨終肖像に関しては、 死後の儀式等における代理機能が求められてい た可能性も指摘されている。しかしエラスムス やマクシミリアン1世の事例の場合、そこで描 出されているのは長い闘病により疲弊しきった 末に死を迎えたばかりの人物であり、こうした 諸説に当てはまりにくい。

今日遺影として人が望むのは、一般に故人の生前の肖像(写真)であり、通常は誰からも好ましく見える姿が好まれるはずである。しかし西洋前近代の臨終肖像には、面貌や遺体に顕著にうかがわれる容赦のない死の訪れを仮借なく描きだす傾向がしばしば認められ、一口に臨終肖像と言ってもその意味や機能については多様であった可能性が高く、一層の考察を必要とするように思われる。

## 報告 ボベロー教授講演会「死 — 宗教と医学のあいだ」

島薗 進(人文社会系研究科教授 宗教学)

フランスの宗教社会学の重鎮で、高等研究院の宗教学部門の名誉教授であるジャン・ボベロー教授を招き、5月24日、法文1号館219教室で「死――宗教と医学のあいだ」と題する公開講演会が行われた。

ボベロー教授はフランスの政教分離=ライシテの専門家として多くの業績をあげてきた高名な社会学者で、『フランスにおける脱宗教性の歴史』(クセジュ)などの邦訳書も刊行されている。この訳書名の「脱宗教性」は「ライシテ」(laicité)の訳語で英語の世俗性、世俗主義に似ているが、フランス語特有の語である。フランス革命以後のフランスでは、カトリック教会の領分から人間の諸活動が独立していったわけだが、そのように特定宗教の影響力を脱して達成されていくのが「ライシテ」だ。

ボベロー教授の仕事の文脈では、死生観は近代における宗教と世俗性の勢力争いが興味深く映し出される場として位置づけられる。今回の講演では、まさにこのような観点からフランス近代の「死の歴史」、あるいは「臨終の時の歴史」が回顧されていく。ライシテが広まっていく中で、カトリック教会と近代医学・医療がいかにしてそれぞれの持分を拡張、または維持しようとしたかが興味深く分析されていく。

欧米の死生観や死生をめぐる文化においては、近代化が進むことによってキリスト教の影響力が次第に薄まり、かわって近代医学・医療の覇権が確立されていったのだが、このライシテがつねに問題になってきたフランスではその過程がとくに明瞭に見て取れるとボベロー教授は論じる。そして、18世紀末から現在に至るまでのその変化の過程を、いくつかの象徴的な局面を取り上げながら描き出していく。19世紀の中ごろに医療の制度化が進んでいったが、そのあたりから死を前にした人々に宗教的儀礼を行うか、医療的措置を優先するかの争いが露わになる。これはイギリスよりもフランスで顕著なことだった。



科学への信頼が高まる一方で、次第に来世への進行が後退するが、そうなると医師は予想される死の到来を本人や家族に告げることが困難になってくる。意図してかどうかは別として、医師は生への執着を鼓吹することになるのだが、カトリック教会は真実を告げるべきことを主張する。こうした対立は早くから起こっている。しかし、19世紀後半に感染症との戦いに医学が勝利したことによって、近代医学・医療の進歩に後光がさして、その弱点の認識は遅れることになる。医学・医療が覇権を握った20世紀の前半には、カトリック教会も医学・医療に同調する傾向が強まった。

ところが1970年ごろから、成功した医学・医療が死とまともに向き合えないことがあらわになり、死生観をめぐる医学・医療への不満が顕著になる。イヴァイン・イリッチの医療化批判は大きな反論を巻き起こしたが、それはイリッチが近代医学・医療の勝利が実は両義的なものであることを見破る預言者的存在だったことによる。その後に活発化していく生命倫理をめぐる議論は、近代医学・医療の「成功の危機」を象徴する事柄だ。フランスでは、1983年に最初の国立倫理諮問委員会が創設されるが、社会党の大統領ミッテランがこの施策をとらざるをえなかったのは重要だ。意味の構築という点で近代医学・医療は無力であり、カトリック教会を含む諸勢力に助力を仰がざるをえないのだ。

聴衆の多くは、日本語訳のテクストを見ながらフランス語による講演に耳を傾けた。質疑応答では、日本にも多くの並行現象が見られる近代の死の歴史の、フランス的な特徴に関心が集まった。死をめぐって、繰り返し医学・医療の好敵手としてカトリック教会が現れるというフランス近代史の特徴が印象深く示され、現代の欧米諸国の死生学や生命倫理を振り返る上で大いに参考になるものだった。





ーノ瀬正樹(本G-COE拠点リーダー 哲学)

去る2010年9月4日、東京大学理学部小柴ホールにて、グローバルCOE「死生学の展開と組織化」および「ヒトと動物の関係学会」の共同主催にて、シンポジウム「ヒトと動物の関係をめぐる死生学」が開催された。まだ夏休み気分の残るなか、100名を越える聴衆が参集し、大変に活気のあるシンポジウムとなった。人間とそれ以外の動物との関係は、「死生学」プロジェクトがかねてより射程に入れてきたテーマで、今回ようやく、「ヒトと動物の関係学会」のご協力を得ることができ、一つのシンポジウムとして議論を行う場を持つに至った次第である。

「死生学」というと、どうしても人間の死生の問題であると捉えられがちであり、そうした傾斜のもとで、とりわけ生命倫理や医療倫理がその主題として表象されることになるだろう。実際、「倫理」そして「道徳」というのは、伝統的には、人間の間柄の問題であると規定されてきたのである。けれども、動物についての実証的研究や哲学・倫理の成熟などにより、時代認識はいまや大きく変わりつつある。私たちの「死生」がいつも寄り添っていること、そのことが学問的に意識化・主題化されるようになってきた。そして、「死生」が意識化されるとき、そこにはおのずと「倫理」も立ち上がる。こうしたことが共通認識となってきたのである。実際、21世紀の今日、哲学・倫理の現場では、「動物の倫理」は多様な問題圏の結束点として重い位置づけを与えられているのである。

こうした問題意識を根底に据えつつ、本シンポジウムでは、「アニマル・セラピー」、「ペット」、「補助犬」、「動物実験」、「ベジタリアニズム」といったテーマ群を取り上げた。これらの諸問題には、ヒトの幸福のために動物の助けを得るといったヒト中心視点と、動物それ自身の福祉や権利をどう考えるかといった動物中心視点との、双方が離ちがたく絡まり合っている。さらには、事実としてどうあるかという記述的なアプロー



チと、どうすべきなのかという規範的なアプローチとの、両方の方向性が入り交じってもいる。「死生」の問題そして「ヒトと動物の関係」はもとより多層的・重層的であり、その意味では、本シンポジウムの構成は主題に適合した形であると思う。

さて、シンポジウムは、午前10時20分に私自身の開 会挨拶からはじまった。午前の部は、スイスのチュー リッヒ大学上級研究員の行動生物学者のデニス・ター ナー博士の「動物介在療法に関する国際標準とクオリ ティ・コントロール」と題した基調講演である。ター ナー氏は、ペットを飼育することの飼い主に与える健 康上の効用について詳細なデータとともに論じ、それ は精神的健康や、人間の間の社会的潤滑油としての役 割までも果たしていると指摘した。こうした効用を利 用する形で、動物を医学に介在させようというのが 「動物介在療法」である。しかるに、こうした療法を実 践するには、介在する動物の「生活の質」を考慮しな ければならない。ターナー氏は、そうした「クオリテ ィ・コントロール」のガイドラインを示し、さらに 「動物介在療法」、「動物介在教育」、「動物介在活動」の 区別について論じ、この主題についての国際的な現状 を提示した。講演後に質疑の時間となり、多くの質問 が出た。私自身も、ペット・ロスという負の側面がほ ぼ必然的に発生するがゆえに、動物と暮らすことを避 ける人がいるという点について質問した。ターナー氏 は、逆に、動物と真に触れ合うことで、自然な死を受 け入れられるようになるはずだと答えてくれた。司会 はこうした分野に造詣の深い社会福祉法人のゆりの会 の津田望氏に務めてもらった。

昼食をはさみ、午後のセッションが始まった。午後 第一部は「ヒトと動物の関係」と題され、三人の提題 者が登壇した。最初に麻布大学の太田光明氏が「アニ マルセラピーが医学に受け入れられる日は来るか」と いう直截なタイトルのもと、興味深い提題を行った。





太田氏によれば、「アニマルセラピー」について、日本 では特に、実践的な効果の実例を積み上げるだけでな く、それに先だって原理となる科学的理論が求められ る傾向が強く、なかなか医学の現場で一つの療法とし て確立しにくい現状がある。しかし、世界的にこの方 面の研究の進展も著しく、近い将来「アニマルセラピ ー」が医学的治療のオプションになる日も近いだろう と論じられた。次に日本動物愛護協会の会田保彦氏が 「歓びとと哀しみの果てについて」と題して、「ペットロ ス」の問題について論じた。会田氏は、自分自身が体 験した愛犬との別れに触れながら、ペットロスが場合 によっては相当に大きな衝撃をもたらしうること、し かしそうした衝撃の程度にはかなりの個人差があるこ と、ペットロスを予防する真の方法などなく、死が自 然であるように死別の哀しみも自然に任せるしかない ことなど、淡々と論じていった。そして最後に、全国 盲導犬施設連合会の篠田林歌氏が「補助犬の受け入れ はなぜ進まないのか」と題して、盲導犬・介助犬・聴 導犬などの補助犬がなぜ日本社会でさほど普及してい かないのかについて、視覚障害者の方々への詳細なア ンケート・データにのっとって提題をした。視覚障害 者の方々は、「お金がかかる」「かわいそう」といった理 由で盲導犬を受け入れることをためらう場合があるが、 盲導犬を持ってみようと考えることそれ自体によって 自らの生き方に対する考え方の変化が起こることが浮 かび上がってきたことが報告され、こうしたありよう を踏まえて、今後は盲導犬普及への啓発のみならず、 視覚障害者の方々へのカウンセリング体制なども充実 させていく必要があると結ばれた。三つの提題の後、 ヤマザキ学園大学の新島典子氏がコメントを加えた。 新島氏は、「アニマルセラピー」、「ペットロス」、「補助 犬」という三つの問題系すべてに関して、「多義性」が 存在し、それを自覚することが問題への対処にとって 不可欠であると論じた。討議の時間には、きわめて多 様な質問が出され、こうした問題群に対する人々の 並々ならぬ関心を実感することができた。司会は、本 G-COE「死生学」の事業推進担当者の一人である社会 学研究室の赤川学氏が、自らのコメントを加えつつ、 手際よく務めてくれた。

次に、午後第二部は、「動物の倫理」と出して、二つ の提題が行われた。最初に京都大学の伊勢田哲治氏が 「動物実験の倫理:権利・福祉・供養」と題して、動物 実験の問題を論じた。伊勢田氏は、いわゆる3つのR (削減、改良、代替) に基づく動物福祉の考え方や、動 物の権利という考え方を紹介した後、我が国の現状に ついて論じ及び、それが欧米の後追いであると指摘す る。そして、それを越え出る一つの道筋として、「動物 実験供養」に注目し、それが、日本に固有の、発信可 能な新しい倫理として成立しうるかどうかという問題 が検討された。第二の提題者は、文筆家の鶴田静氏で あった。鶴田氏は、「ベジタリアニズムー愛と思考の非 肉食」と題して、肉食についての倫理的問題を扱った。 まず「ベジタリアニズム」という概念が、単に「菜食 主義」ではなく、「命を破壊しない」という原義を持つ ことが注意され、さらに、ギリシャローマ時代から続 くベジタリアニズムの歴史についての詳細な紹介がな された。鶴田氏が「ベジタリアニズム」の倫理的根拠 として挙げるのは、肉食に伴う、「種差別」の不平等性、 環境破壊、であり、そして「ベジタリアニズム」は健 康の維持とは必ずしも直結しないということも論じら れた。最後に、私一ノ瀬が「「動物への配慮」の欠落と 充実」と題してコメント加えた。この問題系では、倫 理の対象となる「感覚体」の概念の曖昧性、犬猫の処分 などの日常的な動物殺傷、などへの視点が欠落しがち であること、また、動物への配慮を完全に充実させた 社会についてのユートピア論的視点からの検討が求め られていること、そうした論点を提示しながら、「ベジ タリアニズム」や「供養の倫理」について検討した。質疑 の時間になると、多くの人が挙手をして、質問が続出 した。この問題が、実際上、倫理学のフロンティアを なしているのだ、というリアリティがひしひしと伝わ ってきた。また、このセッションは、人文社会系研究 科倫理学研究室の関根清三氏に司会の役を果たしてい ただき、関根氏は、倫理学者としての観点からコメン トを加えつつ、討論を総括してくれた。

終了後、山上会館にて懇親会を催した。太田光明氏から「やはり哲学倫理は大事なのですね」という感想をいただき、大いに意義を感じた一日であった。死生学の活動のなかに、重い一歩を刻めたと実感した次第である。



## 報告 シンポジウム「生命の資源化の現在」

### 石川 公彌子 (本G-COE特任研究員 日本政治思想史)

近年のグローバル化した社会においては、人間の身体も流通可能な資源として扱われつつある。 生殖技術も、その例外ではない。代理出産(代理 懐胎、以下、代理出産で統一)や胚提供、卵子提 供などの生きた他者の身体を利用することで初め て成り立つ行為が普及しはじめている。それは誰 にとっても無関係ではなく、まさに自身が当事者 になる可能性がある。

このような若手研究員の問題意識から企画されたのが、去る6月12日(土)に開催されたシンポジウム「生命の資源化の現在」である。本シンポジウムにおいては、主として代理出産をめぐる問題が議論の対象となった。

島薗進教授(宗教学)の開会挨拶に引き続き、 荻野美穂・同志社大学教授(女性史・ジェンダー 論)の基調講演「生殖における身体の資源化とフ エミニズム ── 日本とアメリカを中心に ──」が 行われ、代理出産や卵子提供などの問題に対する 日本とアメリカのフェミニストの認識・問題意識 の相違が指摘された。前者は代理出産等の生殖技 術を女性の身体の管理かつ身体の資源化の手段で あるとみなして警戒し、その利用に慎重な立場を 取る論者が多い。これに対し、後者では反対論と 擁護論が併存している。とくに代理出産に関して は、女性同士の相互扶助、あるいは妊娠・出産か らの女性の解放だとみなす論もあるという。自己 決定権を重視し国による規制を嫌うアメリカ的な 自由主義がグローバルに浸透していく状況下で、 生殖技術をめぐる諸問題にいかに対処するのかが 課題であるとの指摘がなされた。

次に、小椋宗一郎・G-COE特任研究員(哲学・倫理学・生命倫理学)による「代理出産と不妊相談――ドイツにおける法と社会実践――」、ジャーナリスト・大野和基氏による「なぜ私は代理出産に反対か」、久具宏司・東京大学医学部講師(産科婦人科医)による「医療現場から見た生殖医療の問題点」の三報告がなされた。

ドイツにおいては、「妊娠葛藤法」に基づいた 相談所において心理相談や情報提供がなされ、不 妊カップルに寄り添う心身医療的診療が推奨され ている。生殖技術は必ずしも最善の解決策ではな く、「妊娠葛藤相談」のような心のケアが必要で あるというのが小椋報告の趣旨である。

大野報告では、「代理出産には賛成の余地はない」



という主張が、取材経験を元に展開された。海外の代理母は例外なく貧困層であり、代理出産によって多くの問題を抱え、パートナーや家族との関係を悪化させるという。なにより代理出産には生まれてくる子の視点が欠如しており、代理出産で生まれた子どもは出自に苦悩しているのである。

久具報告では、第三者の関与する生殖技術の問題点が指摘された。AID(非配偶者間人工授精、第三者の提供精子による人工授精)においては子の出自を知る権利と精子提供者の匿名性の問題が矛盾し、また提供卵子による体外受精などによる胎児と母体が遺伝的共通点をもたない出産においては遺伝的不整合などが原因でリスクが上昇するという。いずれも、子の長期にわたる福祉への検討が不充分である。代理出産の問題点が報道されることは極めて少なく、安易な容認には注意が必要である。

コメンテーターの柳原良江・G-COE特任研究員(生命倫理学・ジェンダー論)は、マスメディアは代理出産に関して「世界では認められている」というが代理出産を禁止している国は多いと指摘し、しかしただ禁止するのではなく、妊娠・出産をあきらめる人への心のケアが必要だと発言した。市野川容孝教授(社会学)もまた、臓器移植問題と同様にマスメディアの情報の偏りを指摘した。いずれも実際に経験して後悔したという人の声が届いていないので、声にならない声を共有し情報を正しく伝えることが重要だという。

会場からは社会学、ジェンダー論、倫理学、法 学等の様々な分野から多数の質問が寄せられて活 発な質疑応答が展開され、盛況のうちに閉会した。

# 報告 J.ベアード・キャリコット教授講演会「生物多様性一その意味は?また、なぜそれは善なのか?」

島薗 進(人文社会系研究科教授 宗教学)

現在、ノース・テキサス大学で教鞭をとるJ.ベアード・キャリコット(J.Baird Callicott)教授は、ウイスコンシン大学で世界で最初の「環境倫理」の講義を行い、1994年から2000年にかけて、国際環境倫理学会の会長を務めた著名な学者である。In Defence of the Land Ethicsという著書があることからも分かるように、キャリコット教授はアルド・レオポルド(1887-1948)が唱えた「土地倫理」の考え方を継承し、「自然の権利」の概念やエコセントリズムの思想の発展に力を尽くしてきた。

昨年、日本語訳書が刊行された『地球の洞察――多文化時代の環境哲学 〈エコロジーの思想〉』(みすず書房、原著、1994年刊、Erath's Insights: A Multicultural Survey of Ecological Ethics from the Mediterranean Basin to the Australian Outback)では、アジアの宗教や文化伝統にも多大な関心を寄せて、文化的多様性を踏まえた環境倫理学の構築に取り組んでいる。私たちが取り組んできた死生学と環境倫理を関連づける上できわめて有益な書物である。この度の講演会は、上廣死生学講座の寄付者である上廣倫理財団の援助により可能となったものである。

2010年6月30日、法文2号館1番大教室で行われた、今回の講演は(Biodiversity: What It Is and Why It Is Good)は、生物多様性の概念の歴史をたどるとともに、なぜそれが善であるのかについて論じられた。あたかも当然の価値であるかのように語られがちな生物多様性(biodiversity)だが、社会生物学者のエドワード・ウィルソンによると、その概念が最初に打ち出されたのは1980年代から90年代初めのこ





とで、ウォルター・ローゼンによって広められたという。エコロジー的な思考の興隆によって、その学問的な意味が次第に解き明かされていき、近年は「生物=文化的多様性」(biocultural-diversity)の意義が重視されるようになってきている。つまり、生物の多様性と人間の文化的多様性とは切り離せない関係にあるということである。

では、生物多様性はなぜ善なのか。エコロジ 一の価値を重んじる人は、生物多様性が善であ ることを自明のこととし、環境改変に通じるよ うなテクノロジーや地域開発に強く反対する。 事実、今日の世界は急速な生物多様性の消滅に 直面しており、生物多様性の保護は急務である。 だが、生物多様性がなぜ善であるかを説明する のはそれほど単純なことではない。価値の葛藤 が生じてしまうことが多いからだ。道具的な理 由(つまり、具体的にどのような負の効果が生 じるかを計算することで示しうる理由)を数え 上げることと、内在的な理由(それ自体が善を なすので法や規則の前提となるもの)を示すこ ととが両立するような議論の仕方は可能だろう か。一つの方策として、量的評価ができないよ うなものについては、害をなす可能性があるこ とをしたい当事者がそうでないことを証明する という手順を課すことだ。

以上、キャリコット教授の講演のあらましをたどったが、エコロジーが確固たる信念となった場合に説得力ある議論ができなくなってしまうのに対し、何とか合理的な議論を貫く道を探ろうとする試みで、死生をめぐる応用倫理的な思考の現代的な展開が明快に提示され、質疑応答もたいへん充実したものとなった。

# 報告 ヒレル・レヴィン教授講演会 「レナード・バーンスタインとユダヤ・キリスト教関係 —— 反セム主義との闘い」

市川 裕 (人文社会系研究科教授 宗教学宗教史学)

本講演 "Leonard Bernstein and Jewish-Christian Relation:Struggle against Anti-Semitism" は、レヴィン教授(Hillel Levine,Boston University, Department of Religion)が広く公開講演用として準備したものであるが、自身その一部である現代アメリカ・ユダヤ文化への考察を加えたもので、バーンスタインというユダヤ系音楽家の人生の葛藤を通して、同時代的な社会学的文化理解の成果を提供してくれた。 以下、その内容の要約である。

### 1. ユダヤ系アメリカ人としてのバーンスタイン

多文化社会アメリカに生きるユダヤ人であったバーンスタインは、同化・受容の道を歩みつつも、反ユダヤ主義と闘い続けた。彼の人生は"politics of Huzpah"であったといえよう。 Huzpah (フツパー)とは、ヘブライ語で「恥知らず」「図図しい」「大胆不敵」「傍若無人」などを意味し、肯定・否定双方の意味を持つ両義的概念である。彼はまさにそれによって、伝統破壊、偶像破壊、既成観念の打破を試みたと考えられる。

具体的には以下の事例から、彼の作品・演奏・人格の「フッパー」性がうかがえる。

①交響曲第1番「エレミヤ」(1939)、交響曲第2番「不安の時代」(1947-8) など、その作品にはユダヤ性やジャズなどの非主流文化の取り入れが明確である。

②戦後早々のウイーンで、ユダヤ暦の新年祭に当たる日にワーグナーとマーラーを演奏し、演奏後にBlessingの儀式まで行った。これは、ユダヤ人への冒涜ともとられた。

③JF.ケネディ死後、71年のメモリアル・ホールの開館記念で、ジャクリーンの委嘱に対してミサ曲を作曲、初演。カトリックのラテン語典礼文を用いるミサ曲の形式に、社会批判・風刺的な独自のテクストやアメリカ大衆音楽の多様な様式を取り込んだミュージカル仕立ての作品である。初演時には多くの批判を受けた。

④複雑きわまる人格の持ち主でありながら、演奏者に は単純な人間であることを強調していた (71年のミサ 初演時の参加者へのインタビューより)。

## 2. J.F.ケネディとの交友、及び、類似点としてのフツパー性

①ケネディは少数派のアイリッシュでカトリック。父 は酒の密貿易で富を得た人物。

- ②「わが道を行くgo alone」大胆な態度の共通性。
- ③ハーヴァードでは、ほぼ同時期に在学。後年、交友



関係が深まる。

### 3. バーンスタイン作曲のミサ曲の紹介

ヴァチカンでのミサ曲演奏を映写。ヒッピー的なギター弾きが神父となり、そのカリスマ的魅力に若者が集まり、運動が形成される。互いに幸福感を味わうが、次第に懐疑や分離、拒絶が生じる。一方で信仰への確信を示すかのように福音派的なSix days of creationが歌われもするが、司祭と福音主義との対立が表面化し、黙示録的な終末の歌も現れ、「アニュス・デイ」のくだりでは皆が平安・平和を与えたまえと叫ぶ。混乱の中、司祭は聖杯のグラスを割ってしまい、そこからクライマックスへ向かう。

### 4. 分析と解釈

聖杯の破壊は、血の贖いを巡るキリスト教神学の問いとそこから生じた争いを象徴する。同時にアメリカ的価値の崩壊をも象徴し、いかに容易に破壊が起こるかを暗示している。被造物の運命としての破壊というモチーフは、ユダヤ教神秘主義にとっても重要である。

シェーンベルグ的無調音楽などでなく大衆的なミュージカルの形式を取り、冒涜と批判されながらも、すべてを駆使して力強いドラマを作り上げた。ミサ曲の様式や様々なアメリカ大衆文化の取り入れには、フツパー性とともに、自らのユダヤ人という枠組みの固定への反発も見てとれる。彼は美と単純さの中に聖性を表現することを目指した。そこには「ユダヤ人」にも美しいミサ曲がつくれることを見せつけることで、「文化は血の中にあり、ユダヤ人にはクラシックは描けない」とする、ワーグナー以来の反ユダヤ主義に対抗する気概が込められていた。

ミサのテクストを書き換えることで、中世にミサが定型化されていく過程で各地でさまざまな民謡作者が自由に創作した歌をつけて歌っていた伝統を復活させた。こうした自由な創作は、ユダヤ教の祈りやユダヤ民謡にも見られるものである。固定的な宗教音楽のイメージを覆し、音楽の創造性を宣揚するものであったといえよう。

## 報告 《医療・介護従事者のための死生学》基礎コース ---2010年度夏季セミナー

山崎 浩司 (人文社会系研究科上廣死生学講座講師 死生学・医療社会学)

本グローバルCOEが主催する、死生の臨床に携わる人びとが対象のリカレント教育《医療・介護従事者のための死生学》基礎コースも、今年度で4年目を迎えた。2008年度からは、毎年約3回(入門編1回とテーマ別1~2回)を本学で開催し、毎回50~100名の熱心な受講者が参加している。

去る2010年7月31日(土)、本学法文2号館1番大教室にて、入門編に該当する《医療・介護従事者のための死生学》夏季セミナーを開催した。今回も70名以上の医療専門職者・実践家が講義に熱心に耳を傾け、活発な質疑応答に参加した。

一日がかりのおおよそのプログラムは、以下のと おりであった。

1. 講義 (死生学コア)

島薗進

「死生学とは何か―医療現場と人文学の役割」

- 2. 講義 (臨床死生学コア1) 清水哲郎「臨床死生学入門(1)」
- 3. 講義(臨床死生学コア2) 清水哲郎「臨床倫理学入門(2)」
- 4. コーヒーブレイク (情報交換会)
- 5. 講義 (死生学トピック)
  - 一ノ瀬正樹「死ぬことの利害」

島薗教授が担当した死生学コアでは、これまで21世紀COEプログラム「生命の文化・価値をめぐる『死生学』の構築」(平成14年度~18年度)から現在のグローバルCOEプログラム「死生学の展開と組織化」(平成19年度~)に亘って進められてきた、東京大学における死生学拠点形成の試みの軌跡と、学問領域としての死生学全般の発展と展望が概観された。

昼食を挟んで最初の講義である臨床死生学コア1 では、清水教授が臨床死生学の定義を臨床倫理学と の関連で行ったうえで、日本では死ぬという現象や



死後の世界(他界)がどう捉えられてきたのか、そして死後への望みが人びとによっていかに表現され、それをどう解釈し、受け止めえるのかが示された。

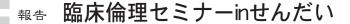
続く臨床死生学コア2では、同じく清水教授によって、死生のケアに臨む医療者・介護者の姿勢、死生の現場における意思決定のプロセス、さらには死生のケアにおいて目指される価値として、延命優先からQOL(生活・人生の質)優先への移行、その具現としての緩和ケアの考え方、そして尊厳ある最期の生としての尊厳死という捉え方と、死に直面したときの希望の在処について、スピリチュアル・ケアの定義をも確認するかたちで講義があった。

その後30分間、受講者同士および講師 - 受講者間の交流を促すため、コーヒーブレイクを情報交換会と位置づけて設けた。開催側の意図通り、活発な意見交換や名刺交換が見られ、死生学コミュニティの拡大とネットワーク化が少なからず促進されたと思われる。

最後の講義である死生学トピックでは、島薗教授からグローバルCOEの拠点リーダーを引き継いだーノ瀬教授が、死ぬことの利害 — より具体的には「死んだらおしまい」という観念 — について、形而上学、応用哲学、死生学の3領域の視点を絡めながら論じた。死生問題に対するこうしたアプローチは、恐らく医療・介護臨床の従事者には馴染みがないものであったと思われるが、そうであるからこそ、普段考えもしない観点から死生を捉えなおすよい機会となったようである。

次回の本コースは、2011年2月5日(土)に開催する冬季セミナーであり、「地域におけるがん医療と死生学」をテーマに、公開シンポジウムを組み合わせるかたちで予定している。ご関心のある方は、奮ってご参加いただければ幸いである。





### 会田 薫子 (本G-COE特任研究員 終末期医療倫理)

2010年7月4日(日)、「臨床倫理セミナーinせんだい」がG-COE「死生学の展開と組織化」主催で宮城県仙台市の艮陵会館にて開催された。このセミナーは、G-COE死生学事業推進担当者の清水哲郎が中心となって実施している医療・介護従事者対象のリカレント教育の一環として行われ、看護師、医師、医学や看護学の教員、メディカルソーシャルワーカー(MSW)、その他の医療職者や介護関係者、医療関係の大学院生ら約40名が、おもに宮城県、秋田県、山形県などから参加した。また、G-COE死生学の研究員数名がセミナーの運営にあたりつつ、参加者とともに臨床現場の問題について考えた。

午前の部では清水が「臨床倫理の考え方と検討の実際」をテーマに、医療者の姿勢としての倫理と意思決定プロセスについて講義し、事例検討の進め方を「臨床倫理検討シート」(以下のURLからダウンロード可:http://www.l.u-tokyo.ac.jp/dls/cleth/tools/tools.html)を使用して解説した。

午後の部では、参加者は5つの小グループに分かれて2つの事例検討を行った。まず、報告者が上記の「臨床倫理検討シート」を使用して記述した事例の経過や問題点について発表し、次いで、当該事例が抱える課題と対策を検討すべく、グループ・ディスカッションが行なわれた。その際、G-COE死生学の研究員がファシリテーターを務めた。

1例目は10代後半の悪性腫瘍患者で、再発転移後の本人への告知の是非と療養場所の選択肢や家族ケアをめぐって検討がなされた。もう1例は、悪性腫瘍で10年以上にわたって闘病していたが、多発性転移が認められた中年の女性患者の例。この事例では、患者の治療方針に直接関係することでは





ないが、患者本人のケアと一体としての家族ケア・遺族ケアをどの範囲まで行なうべきか、医療者は患者対家族の関係以外に、患者を取り巻く家族の構成員同士の関係にどこまで介入すべきか、またそれはどのような理由によって医療者に許されるのか等について議論した。

午後の部の最後に、北海道医療大学看護学教授 の石垣靖子氏に講演いただいた。同氏は医療者が 患者本人についての理解を深めることが患者ケア の要諦であるとし、患者としてではなく一人の人 として物語られるいのち (人生) を知ろうとする 努力が医療者に求められているとして、次のよう に説かれた。その努力は、「『病歴』を向こう岸か ら橋を渡って運び戻し、患者が構築しようとして いる『実際に生きられた体験としての物語り』に それをうまく結びつけることができるように」(ハ ワード・ブロディ) することである。そして、一 人の人としての患者の物語りを知ることは、暮ら しの様子を知ることを通して可能であり、具体的 には、家族のこと、仕事のこと、病気を知らされ たときのこと、住んでいる街の様子、食事の様子 などについての患者や家族との対話がそれを可能 にする。例えば仕事のことなら、「一番ご苦労され たことは何ですか」、「一番達成感があったのはど ういうときでした?」というような問いかけをす ることによって、患者に語りたいことを語っても らうことができる。患者が何を大切と思っている か、その人をわかろうとする姿勢で臨めば、言動 の内面の意味理解に近づくことができる。また、 医師の仕事は生物医学的なアプローチを基本とし、 看護師の仕事は全人的なアプローチを基本とする が、両者ともに目指すものは患者のためのより良 い医療とケアであり、両者の協働によってこそ、 この共通目標が達成可能である。

## 報告 臨床倫理セミナー in おおさか

竹内 聖一 (本G-COE特任研究員 哲学)

平成22年8月8日(日)に、本G-COEと、大阪の臨床倫理事例研究会との共催で、「臨床倫理セミナー in おおさか」が開催された。このセミナーは、G-COE事業推進担当者の清水哲郎が中心となって実施している医療・介護従事者対象のリカレント教育の一環として行われているもので、大阪での開催は2010年2月に次いで2回目であった。会場となった大阪厚生年金病院看護専門学校には、8病院から120名あまりの医療従事者が集った。これは昨年の約2倍の規模であり、この地域における、臨床倫理への関心の高さがうかがわれる。また、G-COEからは会田、竹内、福間の研究員3名および上廣死生学講座所属の学術振興会特別研究員である圓増が参加した。

セミナーでは、まず清水が小冊子「臨床倫理の考え 方の検討と実際」をもとに講演を行った。講演では、 新規参加者が多数を占めることをふまえ、臨床倫理の 基本を確認するとともに、研究会から提供を受けた実 際の事例をもとに、臨床倫理検討シートの使い方につ いても解説が行われた。

講演の後、参加者は7名程度の小グループに分かれて、2つの事例を検討した。

第一の事例はがんの末期にある患者に対する治療方 針の選択、特にどの段階まで化学療法を継続すべきな のかという問題をめぐるものであった。患者本人は化 学療法の継続に対して積極的姿勢を見せていたが、将





来的にはホスピスに移り、家族と過ごしたいという意向を示してもいた。また、現在化学療法に使われている抗がん剤はその副作用として肺炎を引き起こしていた。こうした状況をふまえ、医療者側は薬剤を変えて化学療法の可能性を探るという方針をとっていた。

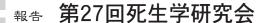
検討を通じて、積極的治療と緩和ケアとの間で揺れ 動く患者の気持ちに寄り添って治療方針を決定してい くことの難しさが改めて浮き彫りとなった。

第二の事例は染色体異常により、脳に障害をもって 生まれた新生児の事例であった。出生直後、予後はき わめて短いとされたが、様々な治療の結果病状は改善 され、気管切開をすれば退院可能な状態となった。し かし、両親は気管切開に同意しなかった。そこで医療 者側は両親を説得するため、両親の目の前で胎児に挿 管されているチューブを抜くことで胎児が呼吸困難に 陥るさまを見てもらうことにした。両親を説得するた めとはいえ、胎児をあえて危険にさらしたことの妥当 性について検討が行われた。

実際の検討においては、チューブを抜くという選択にとどまらず、さらにさかのぼって、こうした重度の障害をもつ胎児を出産するという選択の是非についても様々な意見が出された。それに対し、報告者の側からもいくつかの応答があり、事例に対する参加者の理解は深まった。







エリック・シッケタンツ (本G-COE特任研究員 宗教学)

2010年5月13日、第27回死生学研究会において「現代中国の清明節と葬儀文化」というタイトルの発表をおこなった。研究会の出席者は10人ほどだった。本発表において、私は、現代中国における祖先祭祀と死生観という問題についての初歩的な考察をおこなった。この課題に対する私の関心の中心は、現代中国において、国家と民間の間の相互関係がどのように中国人の死後観と、それを巡る実践に影響を与えているのかという問題である。今回は近年法定休日となった清明節という年中行事の事例を中心として、このテーマについて話した。

中国共産党は政権成立以降、唯物主義と世俗主義を唱えてきている。伝統的な祖先祭祀において想定されたこの世に影響を与えうる祖先の存在も、もちろん否定されたのである。「迷信」とされた伝統的な祖先崇拝とともに、共産党政権は葬儀改革を計っており、火葬が葬儀改革政策の中心となっている。この葬儀改革は、共産党政権が中国においておこなおうとしている「文明化」政策の一部である。「文明的な」葬儀として、共産党は死者の祭祀ではなく、死者の表彰を宣伝している。共産党は、超自然的な要素がすべて排除された、世俗的な葬儀方式を社会において広げようとしてきている。

清明節は、遺族が墓参をおこない、祖先の墓を掃除し、祭祀をおこなうという伝統行事である。従来の祖先祭祀の重要な儀礼として、生者が紙製の供え物を焼く行為を通して、これらのものを死者(祖先)のところへ送る。この習慣は「焼紙」と呼ばれ、供え物のかわりに生者が祖先の保護を受けるという習慣がある。生者と死者の関係は一方的ではなく、相互的な関係である。死者を積極的な存在として捉える死後観は共産党が代表する世俗主義に反するため、中華人民共和国成立以来、清明節は抑圧されたのである。

なお、2007年12月14日の中国国務院令513号により、清明節は中国全体の休日として認められ、2008年に共産党政権成立以後、初めて法定休日として実施された。これは共産党政権において、伝統的な死後観に対して何らかの変更が生じたのであろうかという問いを引き出すのである。

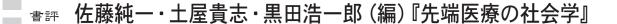
1978年で始まった改革開放政策のもとで、共産党が宗教と伝統文化に対する統制を緩和し、全国で、寺院の建立など、宗教の復興が著しい社会現

象として現れた。祖先崇拝に関して、中国人の25%は祖先の生者に対する影響力を認めていることが最近の調査でわかった。現在の清明節においても「焼紙」の習慣が見られる。民間では伝統的な信仰が復興しつつある中、宗教空間や伝統文化に対する統制が緩和されたとはいえ、国家の宗教や伝統文化に対する統制は決して終わっていない。

近年、「和諧社会」概念と深く関連して、国家が 伝統文化を積極的に文化政策の中へ取り込もうと する傾向が見られる。和諧社会概念において、伝 統文化は市場経済の導入による社会の分離を妨げ る精神的な接着剤として機能するとされており、 社会の調和が期待されている。清明節の法定休日 化の場合もそうである。共産党にとって、清明節 などの伝統行事は社会をつなぐ統合的手段である。 しかし、国家は従来のままでの行事ではなく、「文 明化」された行事の設立を目指している。この公 式な清明節においては、生者と死者の相互関係で はなく、葬儀改革で唱えられているような生者の 死者に対する「表彰」という一方的な関係が宣伝 されている。

現在の清明節において、復興しつつある伝統的な祭祀活動と清明節に世俗的な中身を与えようとする国家という二つの力が出会う。清明節は最近になって公式文化として認められたばかりなので、この行事を中心として今後どのような祖先祭祀の形式が生まれてくるかはまだ判断しにくいが、極端に一つの側面に注目するより、伝統文化と国家政策の力学の中からどのような死生観と死後観が形成されるかが今後注目しなければならない課題である。





### 柳原 良江(本G-COE特任研究員 社会学)

人文系において「先端医療」は生命倫理学や 医療倫理など「倫理」に絡めて分析されるもの とみなされがちなのか、社会学的な視点から論 じられる頻度はそれほど多くない。また社会学 の中でもフェミニズム、障害者運動、患者を を対象とするアドヴォカシーなど、特定の 力学を背景としてのみ語られがちである。 もち るんそれらの視点は、制題が内包する当ず、もち を浮き彫りにし、新たな知見をもたらすが、も必 要となる。そこで本書が試みるのが「先端医療」 の持つ「先進性」を軸とした分析である。

本書によると「先端性」とは"「今日の先進社会を成り立たせている基本的な前提」や「近代西洋医学・医療の基本的な原理や構造」にない新しさ"であり、この定義に沿って現在の先端医療は次の9つに類型化される。①脳死と臓器移植、②新しい生殖技術、③出生前診断、④新遺伝学、⑤確率論的病因論、⑥ホスピス、⑦通常の診療における患者の自律の尊重とインフォームド・コンセント、⑧EBMと診療ガイドライン、⑨研究指針および倫理委員会。本書はこのうち②と⑧を除く7つのトピックに焦点を当てながら「先進性」の分析を試みるものである。

それではこのような方針による分析が如何なるものなのか。第一章「脳死と臓器移植」を例に説明しよう。本章では、まず臓器移植を成立させる思想・社会的背景の分析がなされる。それによると、壊れた臓器を取り替えるこの治療法は人間機械論に支えられたものであり、近代医学にとっては当然の帰結である。それゆえ、明治を支える社会システムもまた、こうしたりは、一般を支える社会システムもまた、このような視点を用いると「脳死と臓器移植」の「先進性」とは、しばしば進歩主義で語られがちな先端科とは、しばしば進歩主義で語られがちな先端科とは、しばしば進歩主義で語られがちなた端科とは、しばしば進歩主義で語られがちなた場合というではないことがわかる。そこにあるのは死の定義を変更させることの新規性である。

また本章は米国における移植用の臓器を確保、調達、配分する仕組みを分析し、次の様に述べる。「この治療法はドナー側の医療機関をこれに関わらせ、ドナー側の医療機関からレシピエント側の医療機関まで、臓器を安定的に流通させるために、全国規模の組織を必要とする」。筆者はこの社会的な仕組みを「先進性」



とみなす。さらに付け加えれば、慢性的な臓器 不足へ対応するために「治療を受けることので きる患者を批判のないやり方で選ぶ必要があ る」点も「先進的」であるという。

このように本書は「先進性」を軸としながら、 先端医療を成立させる社会システムを確認して いく。そこで「先端科学」として語られてきた 問題群から、それらを構築する言説を生み出し た歴史、それを支える仕組みを一つ一つ解体し ていくと、「先進性」を支えていたものが、意 外にも技術そのものの「先進性」ではなく、技 術を利用するために行われる人々の解釈やシス テムなど、社会的構築物であったことが明らか になる。そして先端医療に関与する当事者の視 点に基づいた議論では見逃されがちな、身も蓋 もない現実が立ち現れる。すなわち先進医療を 「先進」たらしめているのは、客観的な科学で はなく、それに関わる人々の思惑と、その思惑 を具現化するための社会システムの新奇性によ るものなのである。この現実は「先端医療」が、 科学の進歩によって生み出され、それゆえ人々 が恩恵を受けねばならないほど崇高な営みであ るとの幻想をうち砕く。本書を通じて先端医療 がきわめて世俗的な営みである事実が提示され るのだ。

長年、欧米からの概念輸入に依存してきた日本の生命倫理の議論は、近年になり停滞しがちの印象が否めない。そのような中、漠然とした「先進性」に切り込み、社会に確実なものとしての地位を築く先端医療を解体する、この社会学的な分析は、今後の議論に新たな切り口をもたらすものになるだろう。

(世界思想社、2010年7月刊行)

## 目 次 - CONTENTS -

### ●巻頭エッセイ●

動物園における動物の死

到別園にのパク型別のプル			
	木下	直之	2
薬を飲むときはラベルをじっと見る			
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	石浦	章一	3
	秋山	聰	4
●イベント報告●			
ボベロー教授講演会「死──宗教と医学のあいだ」			
	島薗	進	5
シンポジウム「ヒトと動物の関係をめぐる死生学」			
	<b>一</b> ノ沫	領正樹	6
シンポジウム「生命の資源化の現在」			
	石川公	公彌子	8
J.ベアード・キャリコット教授講演会			
「生物多様性――その意味は?また、なぜそれは善なのか?」			
	島薗	進	9
ヒレル・レヴィン教授講演会			
「レナード・バーンスタインとユダヤ・キリスト教関係――反セム主義との闘い」			
	市川	裕	10
《医療・介護従事者のための死生学》基礎コース―2010年度夏季セミ	ミナー		
	山崎	浩司	11
臨床倫理セミナー in せんだい			
	会田	薫子	12
臨床倫理セミナー in おおさか			
	竹内	聖一	13
●若手研究者から●			
報告 第27回死生学研究会			
エリック・	=/w/t	マンハソ	14
T997		,,,	14



柳原 良江

15

佐藤純一・土屋貴志・黒田浩一郎(編)『先端医療の社会学』

### 死生学 DALS ニューズレター No.27

平成22年12月14日発行 東京大学大学院 人文社会系研究科 グローバルCOEプログラム「死生学の展開と組織化」 代表者 一ノ瀬 正樹 〒113-0033 東京都文京区本郷7丁目3番1号 Tel&Fax 03-5841-3736

http://www.l.u-tokyo.ac.jp/shiseigaku/